平成19年度第5回常務理事会議事録

日　時：平成19年10月19日（金）15：00～17：35
会　場：事務局　会議室
出席者：
　理事長：吉村　泰典
　理　事：井上　正樹、岩下　光利、岡井　　崇、岡村　州博、落合　和徳、嘉村　敏治、田中　俊誠、平松　祐司、星　　和彦、星合　　昊、吉川　裕之、和氣　徳夫
　監　事：丸尾　　猛
　第62回学術集会長：稲葉　憲之
　幹事長：矢野　　哲
　幹　事：内田　聡子、北澤　正文、澤　倫太郎、下平　和久、高倉　　聡、橋口　和生、濱田　洋実、阪埜　浩司、平田　修司、堀　　大蔵、増山　　寿、由良　茂夫、渡部　　洋
　総会議長：松岡幸一郎
　総会副議長：清水　幸子
　陪　席：海野　信也
　事務局：荒木　信一、桜田　佳久

資　料
第5回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容
1：第4回常務理事会議事録（案）
総務1：入会年度別・卒業年度別新入会員数推移
総務2：定款施行細則の一部改定（案 ）
総務3：大谷医師等訴訟　第1回期日　弁論報告
総務4：県立大野病院事件第8回公判関連記事
総務5：西日本SHDパートナーズ倶楽部宛書状
総務6：切迫早産における補正用電解質液「硫酸マグネシウム注射液」使用の注意喚起について
総務7：東京海上日動火災保険㈱「団体保険制度募集結果のご報告」
総務8：最高裁事務総局「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」抜粋
総務9：「健やか親子21」推進協議会　課題2幹事会への議案（案）
総務10：厚生労働省がん研究助成金がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究班からの書状
総務11：平成19年度第1回日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会ワーキンググループ議事録（案）
総務12：禁煙推進学術ネットワーク「11学会合同『ニコチン依存症管理料』の見直しに関する要望ならびに日本病院機能評価機構への禁煙関連評価項目の追加に関する要望について」
総務13：全国周産期医療（MFICU）連絡協議会「平成19年度周産期救急体制の実態に関する緊急調査に基づく提言」
総務14：「妊婦と産婦人科医をむすぶコミュニティペーパー」
会計1：高齢会員・会費納入者数
学術1-1:総会会場固定化評価委員会　中間検討報告書（案）
学術1-2:総会・学術講演会会場の条件（案）
学術1-3:他学会会場一覧（平成16年以降）
学術1-4:全国会場施設一覧
渉外1-1：AOFOG Educational Fund 50th Anniversary Project
渉外1-2：AOFOG Educational Fund
社保1：婦人科腫瘍委員会報告
専門医制度1：平成19年度専門医申請審査結果

専門医制度 2：平成 19 年度専門医認定審査合格者
専門医制度 3：平成 19 年度専門医更新審査結果
専門医制度 4：平成 19 年度専門医再認定審査結果
専門医制度 5：平成 19 年卒後研修指導施設指定申請審査結果
専門医制度 6：平成 19 年卒後研修指導施設指定更新審査結果
倫理 1：着床前診断平成 18 年度年間報告
倫理 2：竹内レディースクリニック「着床前診断に関する臨床研究施設認可申請」
倫理 3-1：代理人弁護士「根津医師の非配偶者間体外受精に関する新聞報道について」
倫理 3-2：本会回答
倫理 4：根津医師関連新聞報道
倫理 5：文科省研究振興局長「生殖補助医療における 3 前核胚の取扱いについて（依頼)」
教育 1：久留米大学福田勝洋名誉教授他からの書状
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況
広報 4：ホームページデザインリニューアル見積書
広報 5：学生、若手医師向け News Letter
将来計画 1：理事会提出用の議事録
将来計画 2-1：産科医療について
将来計画 2-2：周産期医療ネットワークの概要
男女共同参画 1：地方部会担当公開講座一覧
男女共同参画 2：平成 19 年度「女性の健康週間」実施について
無番：平成 20 年度医療に関する税制改正要望重点項目
無番：「産婦人科診療ガイドライン・産科編 2008」案、掲載ならびにご意見募集のお知らせ
無番：日本の産婦人科医の発表論文（第一著者）数の年次推移
無番：10 月 9 日付毎日新聞記事「300 日問題　9 件救済されず」

15：00、理事長、常務理事の総数 11 名全員が出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、総務及び会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭、**吉村理事長**より「AOCOG2007 が 9 月 21 日～25 日京王プラザホテルで開催され、成功裡に閉会した」との報告があり、謝意の表明があった。また、「大谷裁判の控訴審が東京高裁で開始された」との報告があり、「総務担当の落合常務理事、阪埜幹事には今後ともお世話になるが宜しくお願いしたい」との発言があった。

Ⅰ. 平成 19 年度第 4 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

Ⅱ. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1）総　務（落合和徳理事）

〔Ⅰ．本会関係〕

(1) 会員の動向

①伊藤昭夫（いとうてるお）功労会員(群馬)が 10 月 3 日に逝去された。(弔電、生花手配済)
②栗原操壽（くりはらそうじゅ）名誉会員(東京)が 10 月 12 日に逝去された。(弔電、生花手配済)

(2) 平成 19 年度上期（4 月～9 月）の入会者数について　［資料：総務 1］

平成 19 年度の上期入会者数は 310 名となった。男女比率は女性 60%、男性 40%である。

(3) 第63回学術集会長立候補について
第63回学術集会長の立候補を9月30日に締め切り、2名が立候補した。ついては学術集会長候補者選定委員会を同運営内規に基づき開催の上、候補者を推薦し、第4回理事会（平成20年2月23日）にて協議することとなる。

(4) 副理事長、副幹事長の職務新設に伴う定款施行細則改定案について ［資料：総務2］
第2回理事会で第24条及び第27条の改定を承認済みであるが、第24条5項、6項を修正し、更に第29条を追加で改定したい。
吉村理事長より「改定案は副理事長、副幹事長の職務新設に伴うものであり内容的に問題がないので承認して頂きたい」との発言があり、特に異議なく、承認した。

(5) 大谷裁判について ［資料：総務3］
東京高裁における第1回控訴審が10月3日に行われ、本会から落合理事、平岩弁護士が被控訴人側として出廷した。次回期日は12月19日の予定である。

(6) 県立大野病院事件について ［資料：総務4］
第8回公判が9月28日に行われた。第9回公判は10月26日に行われる。

(7) 西日本SHDパートナーズ倶楽部に対し、同倶楽部の依頼に基づき産科医学生支援奨学金支給に係る大学15校を本会から推薦した。併せて推薦した15校の医学部長（医科大学は学長）及び産婦人科主任教授宛に趣旨説明の文書を送付した。［資料：総務5］

(8)「切迫早産における補正用電解質液『硫酸マグネシウム注射液』使用の注意喚起について」のお知らせを会員専用ページ及び機関誌に収載した。［資料：総務6］

(9) 保険会社より、勤務医師賠償責任保険に係る団体保険制度募集結果について、9月27日現在で加入件数155件、所得補償保険は26件との報告があった。［資料：総務7］

(10) 最高裁判所事務総局より「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」を受領した。
［資料：総務8］
落合理事より「この報告書によれば、医事関係訴訟の平均審理期間は平成5年で42.3ヶ月かかっていたのが、平成18年では25.5ヶ月に減少している。しかし民事第一審訴訟の7.8ヶ月と比較すると、短縮されてはいるが医療裁判は時間がかかることが分かる」との説明があった。

(11) H社より、妊婦を中心に配布するフリーペーパーを発行するに当たり、本会へ協力方依頼があった。発行元は某社、発行部数約30万部（年4回発行）、配布方法は全国の産婦人科施設での直接配布となる。［資料：総務14］
落合理事より資料に基づき説明があり、「基本的な趣旨に関しては賛同できるが、内容については検討したいと考えている」との意見が示された。
吉村理事長「コンテンツの内容が普通にあるマタニティ雑誌と同じような感じになっては意味がない。女性の健康週間とも関係するので、清水先生と内容をよく検討して頂きたい。余りコマーシャリズムに学会が乗るのも如何なものかと思う。一方で資金を出さずに、フリーペーパーを使って産婦人科の現状を分かって頂くことが大切なことであることは間違いない。現段階では医会と共同でやるのかについても全く検討されていない」
清水副議長「女性の健康週間と関係する部分もあるので、宣伝に過ぎないよう内容について検討したい」
吉村理事長「周産期だけではなく、女性医学としてこういったものを利用する方がよいと思う。本日企画会社の社長と面談したが、清水先生にも会って頂きたい。本日の段階ではフリーペーパーはペンディングということにしてある。方向性が固まったら常務理事会に諮ることとしたい」
落合理事「利点としては無料であることと、発行部数30万部は本会が使いうるメディアの一つであることである」

岡井理事「内容をどうするかである。一般の人を対象とするので、彼らに何を訴えて何をしてもらうのか、それが我々に跳ね返ることにならないと意味がない」
星合理事「本会の意図することが記事になっているかをチェックできるかが重要である」
吉村理事長「本会が伝えたいことは我々が書くことになるが、他のページは宣伝になる。全体の構成が分からないといけない。こういったメディアの手段も今後は本会として考慮に入れていく必要がある」
落合理事「妊産婦あるいは女性を対象としたフリーペーパーがいくつか検討されているようである。そういう意味で本会としてうまく乗れるものがあればというところでの提案と思う」
以上協議の結果、引き続きフリーペーパーの内容を検討することを、了承した。

〔Ⅱ．官庁関係〕
(1) 厚生労働省
①「健やか親子 21」推進協議会課題 2 幹事会への本会からの参加者である清水幸子先生と桑江千鶴子先生から、同会議に臨むに当たり本会としての方針を確認するため、議案（案）が提案された。
［資料：総務 9］
清水副議長より「次回の幹事会が 11 月 1 日に開催される。この会の内容が本会のスタンスとかなり discrepancy があるのではないかとの意見を聞いた憶えがある。幹事として議題を提出するように推進協議会から依頼があったので、桑江先生が中心となって議案（案）を作成した。（案）の（1）～（5）項は本会の見解として問題ないと思うが、(6) 項にある男女共同参画社会における産婦人科医師、助産師、看護師の役割に関して（案）に織り込んで宜しいか先生方の意見を伺いたい」との発言があった。
松岡議長「非常に難しい、ある意味で極めて政治的なテーマである。保助看法の内診問題については（厚労省の）医政局長通知により一時凍結状態ということで取り敢えず区切りはついている。根本的には法改正をしない限り、今後何が出てくるか分からない。看護協会の活動の方向性ははっきりしており、専門看護師及びその延長線上に実際自分で診療を行う看護師があり、大分県の看護大学では具体的にそのための講座をつくると明言している。一方で助産師会は自分たちの業務を守る観点から内診問題で非常に激しく活動したわけである。産婦人科医は内診問題で随分と苦労した。それぞれが対立したり利益を共有したりして複雑に絡み合っている問題である。専門看護師という観点からすれば、助産師会と看護協会は対立関係にあるし、専門看護師の延長線上の観点からみると、医師会ともろに対立する問題である。他方、周産期の現場では助産師、看護師とうまく連携をとらないと現場が回らないという現実がある。議論はするが予算のない『健やか親子 21』は単なる運動であり、その中でこのような厳しいテーマとすると、ある意味では無責任に議論が飛び交うのは非常に危険である気がする。言ったことに責任を取れない場であり、よほど慎重にしないといけないとの印象をもっている。一般論として連携が必要であると書くことまでは宜しい」
岡井理事「助産師との関係は今後しっかりと議論しなくてはいけないので、余り安易に書かない方が寧ろ宜しい。(2) 項の総合診療医と家庭医に関しても、現状の日本のシステムでは総合診療医や家庭医は実際に存在しない。内科で開業している先生が妊婦も診るようなことが始まったらどうなるか。人が足りないから内科の先生に手伝ってもらおうかと簡単に云うべきではないと思う。これを個人の意見として出すのであればともかく、本会の代表としてかなり強い意味を持つ書類であればここのところを書き直す必要がある」
以上協議の結果、(2) 項を削除、(6) 項を一部削除し修正した議案の提出を、承認した。

②厚生労働省がん研究助成金　がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究班　主任研究者より、がん検診のガイドライン更新の作業開始に先立ち、我が国における子宮頸がん検診の現状を把握し、どのような問題を検討すべきかについて意見を聞きたいので、婦人科領域の専門家の推薦して欲しいとの依頼があり、八重樫伸生先生を推薦した。［資料：総務 10］

③**澤幹事**より「現在財務省と折衝中であるが、厚労省からの来年度税制改正要望項目の中に医療提供体制の充実として“分娩取扱医療機関の正常分娩等の自由診療報酬に係る非課税措置の創設（事業税）”が入っている。税の公平の観点から従来考えられなかったことである。医師会の税制改正要望には本職から産婦人科医不足対策として本件及び産科・産婦人科を担う医師（個人事業主及び勤務医師）の所得税の大幅な軽減措置等を含む 3 項目を要求し、それが認められている。今後も税負担軽減については云い続けていきたい」との報告があった。
落合理事「分娩に対する手当てをつけるのはインセンティブとしては確かによいが、産婦人科医に対

する減税も一つのやり方であり、実現するか不明だが是非頑張って頂きたい」
吉村理事長「開業医も勿論大切であるが、今は勤務医が疲弊しており辞めていく状況なので、医師会でもよく考えて頂ければと思う。引き続き宜しくお願いしたい」

(2) 文部科学省
特になし

〔Ⅲ. 関連団体〕
(1) 日本産婦人科医会
10 月 18 日に平成 19 年度第 2 回学会・医会ワーキンググループ（通算第 30 回）を開催した。
［資料：総務 11］

(2) 日本医学会
日本医学会医学用語委員会の委員を峯岸敬先生、代委員を山本樹生先生とすることを日本医学会に報告した。

(3) 日本輸血・細胞治療学会
「産科大量出血に対応する合同委員会」に本会が参加して欲しいとの依頼に対し、本会から久保隆彦先生を委員として推薦した。

(4) 禁煙推進学術ネットワーク
禁煙推進学術ネットワークより 11 学会合同「ニコチン依存症管理料」の見直しに関する要望ならびに日本病院機能評価機構への禁煙関連評価項目の追加に関する要望についての書状を受領した(10 月 5 日)。本会がこの要望に参加して欲しいとの依頼である。［資料：総務 12］
特に異議なく、要望に参加することにつき、承認した。

(5) 全国周産期医療（MFICU）連絡協議会
同協議会より、平成 19 年度周産期救急体制の実態に関する緊急調査に基づく提言および調査結果報告書を受領した。［資料：総務 13］
海野委員長より「全国周産期医療（MFICU）連絡協議会は全国の総合周産期母子医療センターと産科側の責任者のグループである。それが組織されていない地域でも殆どの都道府県で周産期の基幹施設の担当者と連携が取れている。連絡協議会では総合周産期特有の問題あるいは周産期医療システム特有の問題を検討している。この報告書は平成 19 年 9 月に実施した調査結果を取り纏めて本職が作成したものであり、各地域の多様な問題を網羅的に述べている。来週総務省が救急隊の電話転送事例の全国集計を発表する予定である」との報告があった。

(6) 日本婦人科腫瘍学会
同学会より「子宮頸癌治療ガイドライン 2007 年版」及び「卵巣がん治療ガイドライン 2007 年版」を受領した。

〔Ⅳ. その他〕
(1) 日本更年期医学会より「メノポーズ週間」(開催日：平成 19 年 10 月 18 日～24 日）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（10 月 2 日付)。
経済的負担がなく、後援を応諾したい。
特に異議なく、承認した。

(2) 第 49 回日本臨床細胞学会（春期大会）より「第 49 回日本臨床細胞学会（春期大会)」(開催日：平成 20 年 6 月 6 日～8 日）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（9 月 19 日付)。
経済的負担がなく、後援を応諾したい。
特に異議なく、承認した。

2）会　計（岡村州博理事）

（1）高齢会員の会費（5,000 円）納入状況について　［資料：会計 1］

岡村理事より「本年度から高齢会員（従来の会費免除会員）に会費 5,000 円の納入を依頼しているが、10 月 3 日現在の納入状況は、4 月 1 日現在の対象者 1,802 名に対し納入完了者 1,271 名、納入率 70.5%となっている。従って会費収入金額は 6,355 千円である」との報告があった。

3）学　術（吉川裕之理事）

（1）第 60 回学術講演会一般演題の応募について

平成 19 年 10 月 3 日現在の応募数は、 一般演題（症例以外）865、一般演題（症例）243、国内 IS（症例以外）18、国内 IS（症例）3、多施設共同研究 13、合計 1,142 題であった。

（2）第 61 回学術講演会特別講演演者推薦、シンポジウム担当希望者公募、第 62 回学術講演会シンポジウム課題公募について

機関誌 59 巻 8 号より公募の会告を掲載している。期限は 11 月 30 日である。

（3）学術奨励賞に関する会告について

学術奨励賞の推薦、応募方法に関する会告を、機関誌 59 巻 10 号より掲載している。推薦の期間は平成 19 年 12 月 15 日から平成 20 年 1 月 14 日である。

（4）総会会場固定化評価委員会　中間検討報告書（案）について　［資料：学術 1-1～4］

吉川理事より資料に基づき「第 1 回学術委員会の前に総会会場固定化評価委員会から中間検討報告が出されたが、その内容が不十分であったので、本職と同委員会吉川（史）委員長とで見直した。現在中間検討報告書（案）に対する意見を通信で同委員会委員に聞いており、その後同委員会を開催し結論を出した上で第 2 回学術委員会に提案する予定である。結論としては、固定化の理念を失わないとの前提で会場の条件を設定し、まず審査を必要としない 8 会場を決めて、それ以外の会場については条件を満たすとの資料を提出すれば、審査によりその会場での開催が承認される場合があるとの提案となる。会員数 15,000 名以上の他学会における学術集会の開催会場も略 8 会場に一致しており、交通アクセス、宿泊、会場のクオリティ等を重視している傾向にある。会員に対するアンケート調査の結果では、固定化会場を増やすという意見が最も多かった」との説明があった。

平松理事「ポスターをどのような形式にするかでポスター会場の大きさが変わってくるかと思う。常務理事会で 4 日分を 3 日で行うのか、3/4 の規模にするのかある程度考えておかなくてはいけない」

吉川理事「ポスター会場を 2 会場に分散することは可としている」

吉村理事長「平松先生の趣旨は演題数を減らすとの意か」

平松理事「4 日でやっていたものを 3 日に詰め込むとのスタンスなのか、3/4 にするのか、それによってポスター会場の大きさが大分変わってくるものと思う」

吉川理事「直近の 2 回の学術集会では全演題を採用しており、1,100～1,200 題の演題数となっている。採用率は学術集会長の裁量となっており、その数を減らすことは可能である。もともとは 80%程度であったと思う」

吉村理事長「演題数についても併せて検討して頂いた方が宜しいかと思う」

星合理事「ポスター発表を大きい会場でやる方がよいのか。1 会場ではマイクを使用できないので目の前の数人にしか聞こえない。例えば小さな部屋で 16 程度の会場でやれば、マイクを使用できる。その点についても協議をして頂ければと思う」

吉川理事「ポスター会場の条件はもともと 3,000 ㎡であったが、分散も考慮し 2,000 ㎡程度としている。10 会場以上にするのは難しいと思うが、会場の使い方も含め中間検討報告書（案）に関しては固定化評価委員会の委員に意見を聞いているところである」

吉村理事長「その辺りを検討して頂くと共に、シンポジウムは本当に 4 題必要かどうかも併せて検討して頂きたい。本日出た意見を考慮して会場、内容、演題の採択等も検討して頂きたい」

吉川理事「演題の採択についてはルール上決まっているので、固定化評価に関連させてそれを検討することは難しい」

井上理事「地域性を考慮して頂ければ有難い」

吉川理事「可能性はゼロではなく、その場合は審査を必要とすることとしている。問題は、2 会場固

定の哲学から急に10数会場を提案し、総会で通らないと2会場固定が続くこととなる。アンケートの意見でも5〜8会場に集約されているので、総会を通す実現性の観点からすると8会場が限界かと思う」

岡村理事「演題数やシンポジウムの課題数は別の問題であり、それが如何にも会場の固定化によって制限されるのは逆と思う。演題を全て採用しているのは、学術集会の参加者を増やす意味もある。固定化の概念が実際にどうだったのかをきちんと評価して、それに基づいて固定化が正しいのかを検討して頂きたい。会場の大きさが問題ではないような気がする」

吉川理事「主評価項目は、経費節減効果、学術集会の活性化、会員の評価である。会場借上費は1日当たり3〜5百万円で全国殆ど変わらない。学会事務局の機能強化については実態として進歩していない。会場固定化によって担当校の負担を減らすことに関しては、実現できていない。また、接遇費の節約も実態として実現できていない。それらの点に関しては有効性なしと云わざるを得ない」

嘉村理事「AOCOG2007では誰をどのパーティに招待するかAOFOGがルールを決めていた。そのことも参考に接遇については検討して頂きたい」

和氣理事「学術集会の応募演題の処理等のシステムはかなりの部分を事務局に移行しているので、その辺の効果は評価すべきである」

嘉村理事「事務局というのは学会事務局を指すのか、あるいはコンベンション会社を指すのか」

吉川理事「学会事務局である。8会場となっても学会事務局が現在やっていることは恐らく続けられるであろう。固定化が決定した時点では学会から20百万円の支援があり、その範囲内に会場借上費を抑えようというのが一つの大きな目的になっていた。経費節減効果は少なくとも2〜3百万円はあったと云える」

丸尾監事「演題に関して第58回学術講演会では修正を加えて全部を通したが、(第59回学術講演会では)全部を通したわけではない。担当した立場で申し上げると、担当校の業務を極力減らすことが一つの条件であるが、演題の採用方法を単純化することにより学術委員会と担当校の負担を軽減した。学術については学会事務局が色々なやり取りの中心となっている」

井上理事「本会は各地方のブロックがあっての組織と思うが、各ブロックに少なくとも1会場は考慮して頂きたい」

吉村理事長「これは中間検討報告書であるので、今後も意見を頂きたい」

4) 編　集(岡井　崇理事)

(1) 会議開催

①10月和文誌編集会議、JOGR編集会議を10月19日に開催した。

②9月和文誌編集会議の協議事項について

岡井理事より「和文機関誌『特集』の体裁について協議し、11月号特集からより見やすい形での掲載を予定している。また、第60回学術講演会担当校からの要望を受け、2月号(抄録掲載号)のプログラム部分の体裁につき協議し、費用ならびに頁増にならない形でよりわかりやすいプログラムにするようにし試案を作成、担当校の了承を受けた。明年2月号からプログラム部分の体裁を若干変更する」との報告があった。

③9月英文誌編集会議の協議事項について

岡井理事より「例月の論文審査に加え、Editor 推薦論文の取扱い方につき協議した。JOGR ではなく和文機関誌に掲載する予定である」との報告があった。

(2) 英文機関誌(JOGR)投稿状況：2007年投稿分(9月末現在)

投稿数518編(うちAccept 73編、Reject 202編、Withdrawn 33編、Under Revision 178編、Under Review 7編、Pending 25編)

岡井理事より「投稿数が増えており、このままいくと今年は690編と予測している。予算の段階で25%増の計画としているが、概ね計画通りとなる見込みである」との報告があった。

(3) ガイドライン(案)の機関誌掲載について

岡井理事より「10月1日にガイドライン作成委員会水上尚典委員長より、63項目中35項目のCQ & Answer(案)を受領した。機関誌12月号に掲載する。残り28項目については機関誌1月号に掲載する予定である」との報告があった。

5) 渉　外（嘉村敏治理事）
［FIGO 関係］
嘉村理事より「21 日より FIGO 理事会がロンドンで開催され、本会より岡村理事が出席する予定である」との報告があった。

［AOFOG 関係］
(1) Educational Fund Project について　［資料：渉外 1-1,1-2］
嘉村理事より資料に基づき Educational Fund Project の概要について説明があり、「本会として募金の方法について具体的にどうするか諮りたい。金額的には会員数を考慮して 5 百万円から 10 百万円の間が妥当かと考える。リクルート DVD のときは 1 会員当たり 300 円を目処に各地方部会に協力をお願いした。今回 500 円程度を目処に集めたとすると総額 7.5 百万円になり、これをマキシマムとして各地方部会にお願いすることが一つの案としてある。他方全く個人ベースで寄付する案もあるが集まりは悪くなると思われる」との提案があった。
吉川理事「地方では医会の先生方の発言力が大きい。リクルート DVD の場合、全員の問題意識が高く殆ど議論もないまま全地方部会が寄付をした。しかし、AOFOG と実際に接触のある医会の先生方は少ない。学会員だが医会に所属している意識の高い先生方が地方には多い中で、リクルート DVD と同じ発想で地方部会から寄付を募ることは難しいとの気がする。各地方部会は資金的にも余裕がないので簡単ではない」
吉村理事長「他に良い方法があれば教えて頂きたい。協力をしなくてはいけないことは事実である」
和氣理事「Educational Fund の必要性を会員がどう納得するかである」
岡井理事「会員全員から集めることもやった方がいいかと思うが、個人に寄付を奨励してもいいのではないか。日本は個人で寄付をする文化は余りないが、Educational Fund であれば数万円は寄付しようとする篤志家がでてくるかもしれない。その時は直接 AOFOG に振り込んで頂く方が寄付しやすい。そういうことも平行して行ったらどうか」
松岡議長「スマトラ島沖大地震のときは各地方部会に協力を呼びかけ、会員の自由意志による寄付を募った。義捐金額の総額は本会の AOFOG における位置付けを勘案して決めた経緯があり、足りない部分は本会が拠出する考え方であった。それと同様のやり方が一番良いのではないか」
嘉村理事「企業についても 1 口当たりが小口であっても数を集めれば相応の金額となる。そのようなことも考えて、企業、個人、地方部会を中心としたスキーム案を早急に作りたい」
松岡議長「企業の寄付の場合は本会が集めた寄付ということを明確にしておく必要がある」
嘉村理事より「企業については調査してみる。地方部会や会員に対してはこのような募金が始まることをホームページに収載して周知したい」との提案があり、了承した。

(2) 2008 年 1 月 5 日開催の Action Plan Meeting について

6) 社　保（和氣徳夫理事）
(1) 会議開催
①第 4 回社保委員会を 10 月 19 日（19：00～）に開催する予定である。

(2) 周産期医療診療報酬に関する小委員会を設置した。
委員長：橋口和生先生、委員：秋山敏夫先生、亀井清先生、白須和裕先生
和氣理事より「小委員会では、現状は妊娠 16 週から 36 週までの超音波診断に対して診療報酬が設定されていないが、周産期委員会の努力もありエビデンスが得られたので、extend する方向で審議する。その他診療報酬請求ができていない項目について洗い直しをする」との報告があった。

(3) 社会保険委員会委員として増﨑英明先生を追加し、上記 (2) 項小委員会委員としたい。
特に異議なく、承認した。

(4) リンパ浮腫治療の保険適用の要望書について ［資料：社保 1］
和氣理事より「婦人科腫瘍委員会から、がん治療後のリンパ浮腫に対する複合的理学療法の結果が良いが保険適用外であることから、複数の学会との共同申請で保険適用を要望したいとの依頼が来ている。出来れば受ける方向で検討したいが、常務理事会の意見を伺いたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(5) 日本医師会治験促進センターの治験推進研究事業における治験候補薬及び治験候補機器の推薦依頼について、未分画ヘパリン（皮下注用）、メトフォルミン、サリドマイドの 3 点を推薦した。

7) 専門医制度（星　和彦理事）
(1) 第 3 回中央委員会について
第 3 回中央委員会を 9 月 29 日に開催し、平成 19 年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、卒後研修指導施設指定審査結果を協議した。
①専門医認定二次審査
申請者：378 名、受験者：筆記試験 370 名（東京 208 名、大阪 162 名）、面接試験 329 名（東京 188 名、大阪 141 名）、合格者：331 名（東京 183 名、大阪 148 名）、不合格者：40 名（東京 26 名、大阪 14 名）であった。［資料：専門医制度 1、2］
結果的に合格率は 89.2%となった。合格者については機関誌 59 巻 11 号と本会ホームページに掲載する予定である。

②専門医資格更新審査
更新申請は 5,892 名で、合格は 5,859 名、不合格 33 名であった。［資料：専門医制度 3］

③専門医資格再認定審査
・再認定申請は 47 名で、全員合格した。［資料：専門医制度 4］
・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に 9 月 20 日付で審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付する。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に 10 月 1 日付で認定証を送付した。

④資格更新延期願
資格更新延期願申請は 38 名あり、延期可は 37 名、延期不可は 1 名であった。［資料：専門医制度 3］

⑤卒後研修指導施設指定審査
・新規申請施設は 17 施設で、合格施設 14 施設、保留施設 1 施設、不合格施設 2 施設であった。
［資料：専門医制度 5］
・更新申請施設は 532 施設で、合格施設 495 施設、保留施設 24 施設、不合格施設 13 施設であった。
［資料：専門医制度 6］
・保留施設については連携施設等を問い合わせた。合否は総務・会計小委員長に一任され、新規申請施設の保留の 1 施設は合格、更新申請施設の保留の 24 施設のうち 22 施設は合格、2 施設は不合格となった。
・新規指定申請施設、更新申請合格施設は、施設長宛に 10 月 1 日付で指定証を送付した。卒後研修指導施設は 10 月 11 日付で 769 施設となった。

星理事より資料に基づき上記①から⑤の説明があり、「筆記試験問題評価委員会の答申を受けて、全 120 題のうち 5 題が不適切ということで、配点を見直した。筆記試験問題の合格率は 89.4%となり昨年の 87.7%より若干上がっている」との報告があった。

(2) 第3回中央委員会での協議の結果、学術講演会で配布するシールは第1日～第4日のうち1日参加すれば30単位シール1枚を配布することとし、第60回学術講演会より適用することを決定した（従来は第1日生涯研修プログラム10単位シール1枚、第2～4日学術講演会10単位シール1枚を配布）。

星理事より以上につき報告があり、「医会との整合性も考慮し、医会にも諮って頂いたが、医会の理事会は学術講演会では従来通り2枚の配布としたいということで、学会と医会でシールの配布枚数に不一致が出ている。委員会としては30単位のゴールドシールを学術講演会で配布しては如何かということを決めたが、その点につき審議頂きたい」との説明があった。

落合理事「当初の議論では、5年間でゴールドシール2枚乃至3枚を専門医資格更新の条件としてはどうかというところから出てきた話と理解している。単に30単位分を配布することは当初の議論の発端とは少し違うと思う。昨日の学会・医会ワーキンググループでもそのように話したが、その辺りは如何か」

星理事「そういう議論も確かにあったが、①学術講演会の集客を少しでも増やすことを考えなくてはいけないこと、②シールの配布に関して事務サイドの手続きが煩雑になっていること、③研修プログラムを土曜日～火曜日の4日間に行う運営も今後考えなくてはいけないこと、以上から毎日1枚を配布する案も出たが、かなりの事務負担になることもあり、そうであれば特別なシールを1回で配布する方がいいのではないかというのが委員会での結論である」

落合理事「学術講演会に出席してもらうことのインセンティブの一つと理解している。学術講演会に出席する意義付けが議論の発端と思う」

星理事「確かに学術講演会に出席すれば1年に必要とする単位の3/5を得られる。そうなれば地方の学会に出なくなる可能性があるのではないかと医会の先生方から強い懸念の声が出た」

和氣理事「理事会での議論ではオブリゲーションという側面もあったので反対の声が沢山出た。そうではなく積極的な評価としての30単位のゴールドシールであれば問題ないと思う。医会がこれに乗ってこない理由は何か」

松岡議長「本会では当初、学術講演会に一度も出席しない会員が多くいること、学術講演会の参加者を出来るだけ増やしたいこと、を勘案して5年間で3回出席しないと専門医を更新できないというスタンスでシールの位置付けを議論した。他方、専門医のあり方や社保の点数を含めた評価が今後変わる可能性を念頭に置きながら、専門医をもう少し高く評価し、学会自身もそれを具体的な形で担保するという考えがあってゴールドシールが出てきた。そのような議論が医会に伝わり、また地方から出てくるのは無理だというのが背景にあり、反対意見が出たのかもしれない」

岡井理事「ノルマとしてではなく、単に点数が上がるのであればハードルを低くしているので、反対である」

嘉村理事「昨日のワーキンググループでは、点数を上げると医会で準備した地方の会に出なくなる懸念があるとの話が出た」

和氣理事「3日間だから30単位ということではないのか」

星理事「研修プログラムが毎日行われるのであれば1日1枚でいいのではないか。従って4日間であれば4枚出す方向も考えて欲しいという意見があった」

落合理事「シールを配布するやり方はそろそろ卒業すべき時期に来ているのではないか。運営委員会ではIT化の時代に相応しい研修の証明の仕方について検討しなくてはいけないと考えている」

星理事「シールの枚数や配布方法はどこが決定するのか。専門医制度委員会で決定してよいのか」

和氣理事「専門医制度委員会で協議し、その結果を常務理事会あるいは理事会に答申すれば宜しいのではないか」

吉村理事長「30単位シールの問題は、5年のうち3回は学術講演会に専門医として出席する必要があるのではないか、そして自己研鑽を図るべきではないかというのがもともとの趣旨である。この場では決められないので、本日出された意見を参考に再度専門医制度委員会で検討して頂きたい」

落合理事「事務的に大変であることは理由として表に出すべきではないと思う」

平松理事「試験問題評価委員会では、今年の専門医認定試験の合格者の中には例えば周産期ではトップ10にいるが、他の成績は250番以下というのが何人もいることが大きな問題となった。大学での研修を避ける若い人が増えているが、バランスのとれた医師を増やすようなことにも注意を向けなくてはいけないのではないか」

吉村理事長「病院で研修する人が多くなると、生殖はやっているが腫瘍の手術は見たことがないといった人が専門医試験を受験するようになってきている。そのような人は試験のときに専門医制度委員会でチェックして頂くことを星理事にお願いしているし、その辺はよくやって頂いている」

星理事「平松先生の仰った通りで、バランスのとれていない先生がかなりおられるのは事実である。周産期はよく出来るが、腫瘍や生殖のことを聞くとさっぱり答えられず、点数にもそれが表れる。実質の専門医研修が3年になると、偏った施設で研修をしているために尚更そのような傾向が出てくるのではないか。現在具体的に要求している件数は、分娩数100例、手術数50例、症例記録10例、症例レポート3症例であるが、これに例えば単純子宮全摘手術を何例執刀したか、卵巣摘出を何例行ったか等具体的な例数を挙げて要件にしたらどうかとの意見を頂いている。未だ議論中で結論は出ていない。本職としてはバランスのとれた専門医を作るために低いハードルを沢山作った方がよいのではないかと考えている」

丸尾監事「先ほどシールの枚数や配布方法はどこが決定するのか話題になったが、現状は各地方部会の専門医制度委員会が決めている。現状Bシールを発行していない地方部会もあるので、Bシールは無くしてもよいと考えている。10名程度の講演会の方がより濃厚な勉強になるのではないか。人数や大きさではなく、どの講演会でも10単位Aシールとしないと、当初の視点と現実で行われていることにずれが生じている。そのようなことも検討して頂きたい」

嘉村理事「手術記録を例えば5例出し、それには一緒についたobenの先生の印鑑を押印する等手術についたということを証明する書類をつけるようにしたらどうか」

星理事「具体的に例数を認めるかどうかについてはどうか」

和氣理事「専門医の資格認定の基準がありそれをクリアすれば二次審査を受けられる。受験する資格があるのでそれを行使するのは妥当である。合否の判断は試験で行えばよく、偏りがあってもある程度はやむを得ないと思う」

岩下理事「専門医の到達目標というのがあり、後期研修で習得すべき到達目標はサブスペシャリティの専門医が習得すべき技術とか知識が全部入っている。僅か3年間でやるのは無理だから分けることを検討して頂きたいと以前から専門医制度委員会に申し上げているので宜しくお願いしたい。周産期の専門医制度と到達目標は殆ど同じである」

以上協議の結果、学術講演会で配布するシールについては専門医制度委員会で再検討することを、了承した。

8）倫理委員会（星合　昊委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（平成19年9月30日）

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：67研究
②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：600施設
③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：597施設
④顕微授精に関する登録：464施設
⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：45例[承認31例、非承認3例、審査対象外1例、審査中10例]

(3) 会議開催

①第6回登録・調査小委員会を10月23日に開催する予定である。
②着床前診断に関する審査小委員会を10月31日に開催する予定である。

(4) 着床前診断平成18年度年間報告について　[資料：倫理1]

星合理事より「平成18年度は29例が承認され、胎児を得られたのは2例であった」との報告があった。

(5) 竹内レディースクリニックより習慣流産に係る「着床前診断に関する臨床研究」施設認可申請書を受領した。　[資料：倫理2]

(6) 第4回常務理事会の審議を踏まえ、根津八紘会員の「160組の非配偶者間体外受精の実施」との報道の事実確認に関連する資料及び和解条項をホームページ（一般ページ）に収載した。9月28日付で同会員の代理人弁護士から質問状が送付され、これに回答した。[資料：倫理3-1,3-2]

(7) 根津会員関連報道記事 ［資料：倫理 4］

(8) 文部科学省研究振興局生命倫理・安全対策室より、生殖補助医療における 3 前核胚の取扱いについての照会文書を受領した（9 月 20 日）。［資料：倫理 5］

吉村理事長より資料に基づき「これはクローン胚の作成に関して 3 前核胚を使えないかどうかとの問題である。以前までは体細胞クローン胚については未受精卵しか認められなかったが、最近 Nature 誌に 3 前核胚を用いたものでも体細胞クローン胚を作ることができ、それから ES 細胞が樹立されるとの論文が発表された。これを受けて今文科省ではクローン胚の研究目的の作成、利用のあり方について検討しているが、生殖補助医療の過程で 3 前核胚をどのように扱っているか聞きたいとの質問状である。これに関しては生殖・内分泌委員会で検討し、ある一定の結論を 12 月までに出して頂き、理事会に諮った上で回答することとしたので、了承頂きたい」との説明があり、了承した。

(9) JISART からの「卵子提供体外受精実施の申請書」に対する本会の回答（案）について

星合理事より「倫理委員会各委員に通信で回答（案）に対する承認を得た上で、次回常務理事会に諮ることとしたい」との発言があった。

吉村理事長より「日本学術会議では代理懐胎を中心に協議されているが、卵子提供については話し合われていない可能性が強いとの懸念がある。本職は卵子提供については方向性だけでも示して欲しいと日本学術会議にお願いするつもりでいる。来年 3 月頃までに姉妹からの卵子提供についての判断が出る可能性が少し出てきている。JISART に対してはなるべく早く回答したいと思っている。回答（案）については次回の常務理事会に諮ることとしたい」との意見が示され、了承した。

(10) 京野アートクリニックからの「悪性腫瘍患者を対象とした原疾患の治療前に卵巣を凍結する研究」についての申請は、純然たる研究の申請と見做されるため、登録・調査小委員会で審議することとした。

9) 教　育（岩下光利理事）

(1)「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

10 月 4 日現在、入金済 2,650 冊、校費支払のため後払希望 22 冊、購入依頼 38 冊。

(2) 久留米大学福田勝洋名誉教授及び札幌医科大学三宅浩次名誉教授より「発病、罹患、発症を巡る用語混乱の解決に向けて」の試案を作成したので、検討して欲しいとの依頼状を受領した（9 月 21 日付）。
［資料：教育 1］

(3) 平成 20 年度専門医認定審査筆記試験問題の作成を委員 25 名に依頼した（締切 12 月 25 日）。

(4) 産婦人科医育成奨学基金制度による海外派遣に関して

①2008 年 ACOG 並びに SOGC 派遣申請の募集を 10 月 10 日に締め切った。応募者：ACOG11 名（派遣予定 10 名）、SOGC9 名（派遣予定 3 名）である。選考委員 15 名に対し、10 月 15 日付で審査を依頼した（10 月 31 日締切）。

②学会幹事に海外派遣について引率可能か否か問い合わせを行った。

(5) 用語集・用語解説集について

9 月 28 日金原出版に原稿を渡し、明年 3 月発刊を目処に校正作業を進める。金原出版からの申し出により若干の体裁変更を検討したい。

(6) 教育委員会内小委員会の委員追加委嘱について

①サマースクール企画委員会：佐川典正先生、杉野法広先生、宮﨑亮一郎先生、西井修先生

②研修コーナー原稿のブラッシュアップと必修知識 2011 編纂委員会：岩下光利先生

③若手産婦人科医による学術企画検討委員会：阪埜浩司先生

若手産婦人科医による学術企画検討委員会については、産婦人科医育成奨学基金制度により海外派遣された方並びに過去の学術講演会における若手育成プログラムで International Seminar for Young Doctors に参加された方にも協議に参加して頂く予定である。

特に異議なく委員追加を、承認した。

(7) ICD 専門委員会について
10 月 5 日に厚労省で第 4 回委員会が開催され、日本産科婦人科学会として生殖医学、周産期医学、更年期医学の 3 分野の分野別専門部会の設置を要望した。

(8) 企業からの奨学寄附金の学会としての取扱いについて
岩下理事より「今年のサマースクールは企業からの寄付によって運営がなされたが、複数の企業からこの活動に対して来年援助金を出したいとの話が来ている。ついては、現在詳細を詰めているが、企業としてどういう肩書きで参画できるのか、趣意書の作成、援助金の振込先等々につき整備する必要があるので、意見を伺いたい」との発言があった。
吉村理事長「様々な企業に声を掛けて、ある程度寄付を頂ける目安が立っているが、本会に受け皿がないという問題がある。また、企業に寄付してもらう場合、何らかの冠をつけることも必要かと思う」
松岡議長「高額の寄付をする際、企業にとって税制上優遇を受けられる受け皿を有している団体であるかどうかが一番ネックになっていると聞いている」
荒木事務局長「来年 12 月の公益法人制度改革関連 3 法施行後、5 年間のうちに公益社団法人として認定申請をし、公益認定等委員会の意見に基づき内閣府が公益性を認定することとなる。現在議論されているポイントの一つとして、学術団体が必ずしも公益社団法人に認定されるとは限らないのではないかとの情報が流れている。要望書を提出している学術団体があるので、本会としても事業の公益性について何らかのアピールをした方がよいのではないかと考える」
吉村理事長「寄付金の受け方はどうすればよいか」
岩下理事「本会が直接受けて、冠付きで共催とすればよいのではないか」
吉村理事長「今年は講師に対して謝礼も交通費も支払わなかった。それらを含めれば毎年かなりの資金がサマースクールを継続させるためには必要となる」
和氣理事「サマースクールは学生の勧誘を目的としているので、冠付きとなると学生が違和感を持つと懸念する。講師と準備委員会を含めて全て手弁当で行っているので、それだけに熱い意欲が一方である。従ってもう少しボランティアベースを続けることも可能であると思う」
岩下理事「そういう方向で来年はやらせて頂く」

(9) 会議開催
①研修コーナー原稿のブラッシュアップと必修知識 2011 編纂委員会を 11 月 9 日に開催する。

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（平松祐司委員長）

(1) 会議開催
①第 3 回広報委員会・情報処理小委員会合同委員会を 10 月 12 日に開催した。
②9 月 5 日、27 日に学生・若手医師向けニューズレターについて杏林舎と打ち合わせを行った。
③9 月 28 日、ホームページ改訂について京葉コンピューターサービス、杏林舎と打ち合わせを行った。

(2) JOB-NET 公募情報について ［資料：広報 1］
平松理事より最近の採用決定状況について報告があった。

(3) ACOG Web 会員について ［資料：広報 2］

(4) ホームページアクセス状況について ［資料：広報 3］

(5) ホームページリニューアルについて
①改訂デザインについて ［資料：広報 4］
平松理事より「来年 3 月にはリニューアルを行う予定である。ページ数は整理して現在の 300 ページから 100～150 ページ程度にしたい。費用としては 150～190 万円を要する見込みである。渉外からの依頼により、海外の関連学会の案内をホームページに収載する予定である」との報告があった。

②学生、初期研修医向けページについて
平松理事より「学生、初期研修医向けページの原稿を関係の先生に依頼しており、大分入手できている」との報告があった。

(6) 学生、初期研修医向けニューズレターについて ［資料：広報 5］
平松理事より資料に基づきニューズレターのタイトルや体裁について説明があった。
阪埜幹事「ニューズレターは学生と初期研修医向けであり基本的には本会の会員ではない人をターゲットにしている。第 1 号はリクルートを目的とした内容で作っている。余り本会の色が出ないようにしており、ビジュアルを重視している。本会のホームページに誘導するためのツールとして使いたいと思っている。ホームページに入ると更に詳しい情報にアクセスできるようリニューアル後のホームページでは設定している」
岡井理事「凄くよいと思う。各大学に配布したい」
平松理事「15,000 部を刷って全国の大学教授に配布する予定である。必要であれば関連病院に配って頂く方法を取りたい」
岡井理事「リクルートの問題は広報と将来計画委員会で扱っているので、統一して今迄以上に力を入れる体制がとれないか。リクルートに関連するもう一つの課題として男子学生問題がある。最近の男子学生は、産婦人科は女性医師が中心であり、女性医師が患者から求められているとの観念を持っている。その考えを改めさせるために本会として戦略を立てることが重要である」
平松理事「そのような意見が広報委員会でも出されており、それを考慮してニューズレターでは若手男性医師の写真をトップに載せている」
井上理事「男子学生問題は数年前から感じているがその辺は難しい。吉村理事長は女性に働きやすい環境は男性にも働きやすいと云われているが、それ位しか云い様がないような気がする」
吉村理事長「将来計画委員会でもよく考えて頂けたらと思う」

2) 将来計画委員会（井上正樹委員長）

(1) 会議開催
①第 3 回将来計画委員会を 10 月 19 日（17：30～）に開催する予定である。
②第 4 回産婦人科診療ガイドラインー産科編　コンセンサスミーティングを 10 月 14 日（於　群馬県民会館）に開催した。
③拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を 11 月 18 日に開催する予定である。

(2) 第 2 回将来計画委員会の協議事項報告について ［資料：将来計画 1］
井上理事より資料に基づき「第 2 回将来計画委員会では資料にある 8 項目について検討した。内容に関してはそれぞれの委員会で結論が出るので、整合性を持たせながら議論をしていく。理事長より学術的な面も検討すべきとの諮問があるので、日本の産婦人科が世界の中でどのレベルにあるかの一つの指標として、第一著者が日本人で日本の施設から出した論文数を時系列で調べた。その結果は資料にある通り 2001 年をピークに 2006 年では半減している。2007 年では更に減っているのではないかと危惧している。原因が分かっていてもその対策は難しいが、そういった現状にあることを知って頂きたい。また、委員会では定年後の職場を確保する意味で、産科、腫瘍、不妊以外の新しい分野、例えばオフィスギネコロジーや中高年の女性医療等の開拓をして、学問的にも一つの entity としてオーソライズするようなことをしたらどうかとの意見があった。リクルートに関しては現在ある企画以外に何かあれば検討したい。学会組織を活性化させるために、会員との距離感を縮めることも大事な検討項目かと思う。本会に会員が何を望んでいるのかを会員の目線でアンケート調査したいが、実施して宜しいか検討頂きたい」との報告があった。
吉村理事長より「会員へのアンケート調査の項目は将来計画委員会で検討して頂きたい」との発言があり、特に異議なく、アンケート調査の実施を、了承した。

(3) 産婦人科医療提供体制検討委員会/10 月 5 日開催の中医協に提出された資料について
［資料：将来計画 2-1, 2-2］
海野委員長より資料に基づき「これは中医協で産科問題が議題として取り上げられたときに厚労省が提出した資料である。大臣陳情でハイリスク妊娠・分娩管理加算をお願いしたが、それが資料に論点と

して、ハイリスク分娩管理加算の対象の拡大を行ってはどうか、と記載されている。また陳情はしていないが、緊急の母胎搬送の受入れが円滑に行われるよう診療報酬において評価を行ってはどうか、ということが記載されている。中医協は総論を議論する場であるが、これらは了承された。今後保険局との間で具体的な折衝があり、診療報酬が決まる」との説明があった。

井上理事「会員は大臣陳情の成果を期待している」

吉村理事長「こういった中医協の問題提起の仕方も大臣に陳情したことが役立っていると思う。今後も厚労省と綿密に連絡を取って参りたい。ハイリスク分娩管理加算の対象の拡大とあるが、妊娠は必ず入っているか」

海野委員長「資料の現状と課題に記載されている表現からすると、今後そこに発展する予定であると考える」

和氣理事「学会と医会の両方で妊娠分娩として要望書を提出している」

吉村理事長「これは目に見えた大事な成果であり、しっかりやりたい」

(4) 産婦人科医療提供体制検討委員会委員について

仲井育子先生が委員を辞任された。

特に異議なく、承認した。

3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 会議開催

①第 3 回女性医師の継続的就労支援委員会を 10 月 5 日に開催した。

②第 1 回女性の健康週間委員会を 10 月 12 日に開催した。

(2) 地方部会担当公開講座について ［資料：男女共同参画 1］

(3) 女性の健康週間委員会/平成 19 年度女性の健康週間企画案について ［資料：男女共同参画 2］

(4) 女性医師の継続的就労支援委員会委員について

仲井育子先生が委員を辞任され、杉浦真弓先生を委員として追加した。

特に異議なく、承認した。

(5) **田中理事**より「男女共同参画検討委員会の委員に久保田俊郎先生を追加したい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

(6) **田中理事**より「本会の役職に女性を 5 年毎に 10%ずつ増やして頂くクォータ制の導入につき諮りたい。今後 20 年間で 40%まで増えることとなる。これは女性医師数を考えたら、20 年後では今 30 代の女性医師が 50 代となるので、そのときに役職の 40%を占めて当然ではないかとの考え方に基づいている。それが女性医師の離脱を防ぐことにもなる」との提案があった。

吉村理事長「具体的にはどのような役職か」

田中理事「役員、幹事、委員会の委員等主要な地位への登用である」

吉村理事長より「女性医師に積極的に参加して頂きたいが、そのような方が実際におられるか。清水先生には副議長になって頂いているが、議長は女性にやって頂いても宜しいのではないかと考えている。また女性に代議員をなるべくやって頂きたいが、なかなかやって頂ける方がいらっしゃらない。従って 40%は努力目標で宜しいかと思う。代議員には女性が少ないので、是非とも女性医師に参加して頂きたい」との意見が示され、特に異議なく、了承した。

(7) **田中理事**より「産婦人科や分娩を離脱する医師の詳細についてアンケート調査をしたい。まず東京医科歯科大学、東邦大学、東京女子医科大学、横浜市立大学の産婦人科学教室にプレ的な調査を実施して、ある程度解析が出来たらそれに基づいて練り直したアンケート調査を全会員に行う」との提案があり、特に異議なく、承認した。

4）AOCOG2007 組織委員会（武谷雄二委員長）

（1）AOCOG2007 は 9 月 21 日～25 日京王プラザホテルで開催され、成功裡に閉会した。

矢野幹事長より「次回常務理事会で会計の報告をしたい。約 1,200 名の参加があり、収支は略とんとんと聞いている」との報告があった。

Ⅳ. 第 60 回総会並びに学術講演会について

（1）平成 20 年 3 月開催の台湾産婦人科学会への本会からの junior fellow の派遣について

岡村理事（第 60 回学術集会長）より「昨年の理事会で台湾との交流は 2 年に 1 回とすることが決定されているが、来年はその年に当たっていない。来年横浜に台湾からの junior fellow の派遣を学術集会長の責任で依頼した経緯がある。そうしたら台湾への 5 名の junior fellow の派遣方依頼がきたものである。本会は旅費を負担することとなる。本会としての対応について諮りたい。」との提案があった。

岩下理事「基本的には大丈夫と思うが、本常務理事会で決めて頂きたい。選考委員会で派遣者を決める手続きとなる」

落合理事「原則 2 年に 1 回とし、少し融通を持たせても構わないかと思う」

以上協議の結果、特に異議なく、本会から 5 名の junior fellow の派遣を、承認した。

（2）日産婦学術集会における初期研修医と医学部学生の扱いについて

岡村理事（第 60 回学術集会長）より「初期研修医と医学部学生の参加費を無料にすることは構わないと思っている。しかし、初期研修医には会員、非会員がいて全員を無料にしていいか疑問がある。学術集会長の裁量でも構わないが、集会長によって取扱いが変わると問題があると思うので、本会で基準を決めて頂ければ非常にやりやすい。本職の意見は、会員である初期研修医は無料、そうでないものは IS と同様に 1,000 円としたい。また、初期研修医と医学部学生を学術集会に呼ぶのであればそれなりのプログラムを考えたい」との提案があった。

吉川理事「先日の癌学会では学生と大学院生は 5,000 円、一般会員 15,000 円、非会員 25,000 円であった。IS は適正な価格にする必要があり、余り参考にならない。徴収するのであれば、非会員の研修医、学生については 3,000 円～5,000 円として、余り気を使う姿勢は示さない方が宜しい」

落合理事「産婦人科を志す医学生が学会に来てもらうことも大事である。ACOG では産婦人科に少しでも興味のある学生に来てもらうために travel grant を出している。医学生に学会に来てもらうための基金を作って、彼らのためにスペシャルプログラムを作ってもいいかと思う。今後の検討材料の一つである」

吉村理事長「3,000 円が妥当かと思う」

吉川理事「正規の受け入れであることが分かるように、学術集会ではその受付をきちんと設置して頂きたい」

岡村理事「初期研修医が本会に入会することのメリットとして参加費を無料にしたい」

以上協議の結果、会員である初期研修医の参加費は無料、非会員の初期研修医と学生は 3,000 円とすることを、承認した。

Ⅴ. その他

（1）**岡村理事**より「本郷税務署から 11 月 5～7 日に税務調査に入るとの連絡があった。過去 3 年間に遡って調査される」との報告があった。

以上